

令和8年度
社会福祉法人創生
事業計画

社会福祉法人創生

令和8年度事業計画

【法人運営】

1. 経営理念

利用者の笑顔が

家族の安心

職員の喜びに

利用者の自己決定の尊重と尊厳が保持され、「その人らしい暮らし」を支援すれば、利用者は安心し、笑顔で生活できます。

また、利用者が笑顔を見せ、生活していることで、家族も安心できます。

そして、利用者の笑顔は、職員の業務に対する最大の報酬で、喜びです。

2. 法人会議

評議員会(評議員7名)

令和7年6月:定時評議員会(令和7年度決算の審議)

理事会(理事6名)

令和8年6月:令和7年度事業報告及び収支決算

令和9年3月:令和9年度事業計画(案)及び収支決算(案)、その他、必要に応じて随時開

監事会(監事2名)

令和8年5月(令和7年度事業報告及び収支決算等を対象)

3. 運営事業

第一種社会福祉事業

特別養護老人ホーム 土支田創生苑の運営

障害者生活支援施設 土支田創生苑の運営

第二種社会福祉事業

老人短期入所事業の経営

障害者福祉サービス事業の経営

その他 地域貢献事業

- ・ 地域の高齢者等を対象とした各種相談事業生活困難者等に対する負担軽減事業、地域活動支援等

【基本的な経営方針】

我が国の憲法第25条の条文に『1. すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2. 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。』と記されております。即ち、我々社会福祉法人は、国とともに、国民の上記権利が侵害されることのないよう努めることにあると考え努力しております。

土支田創生苑は特別養護老人ホームと障害者支援施設の複合施設であります。

このような組織の継続的な発展が地域社会にとって重要であるとの使命と責任を認識し、高い公共性を確保しているとの立場から、「安らぎのある生活が送れる複合施設」、「職員が安心して生活設計を立てられる雇用環境」そして「地域貢献」を「三本柱」に事業を展開していきます。

具体的には下記の基本方針に沿いサービスの向上に努めます。

- ① 地域に開かれた明るく楽しい福祉施設であると同時に地域の人々の交流の場も提供し、地域町内会と密に連携した地域社会から信頼される役割を果たします。
- ② 利用者、家族、そして職員の心が通いあい、笑顔で過ごせる施設運営を目指します。
- ③ 利用者そして職員が健全で安らかな生活が営めるように、施設環境・労働環境の整備を目指します。
- ④ 利用者のニーズを十分に反映した均一で最良のサービスを提供するために、職員の介護技術・看護技術の向上に努め研修体制の一層の充実を図ります。
- ⑤ 苦情処理委員会を設置すると共に、第三者委員を委嘱し利用者、家族からの苦情や第三者からの意見には誠意を持って速やかに対処し、今後の改善に反映させます。
- ⑥ 諸規程の見直しや職員の創意工夫、努力が適正に反映される職場環境づくりに努めます。

【中期経営目標】

【基本方針】

令和8年度は、特別養護老人ホームおよび障害者支援施設の **大規模修繕工事** を予定しており、安全確保とご利用者・地域の皆様への丁寧な説明が求められます。

また、人材確保と育成を一層強化するとともに、ICT や DX の推進による業務効率化や地域福祉への貢献を図り、安定した経営基盤の構築とサービス品質の向上に努めてまいります。

1. サービス向上に向けた取組み

1. 重度化への対応強化

介護・看護・支援技術の更なる向上に努め、ご利用者の皆様が尊厳を保ちながら安心して生活できるよう取り組んでまいります。

また、昨年度に導入したナースコール設備、介護ソフト、通信端末を引き続き活用し、職員の労

力軽減と安全性向上を図ります。

2. グループ間の業務標準化

どのグループでも共通の介護・支援手順で業務を行えるよう、業務手順の統一を進めます。

他グループへのヘルプ対応が可能となった職員については、評価の加点対象とし、組織全体の柔軟性向上を目指します。

3. 稼働率・運営指標の職員共有

稼働率や運営に関する数値を毎日全職員へ共有し、全員が組織運営を意識できる職場づくりを進めます。

数値に基づいた改善活動も職員参画のもと推進します。

4. 職員の声を反映する仕組みの強化

職員アンケート、定期ミーティング、意見箱などにより意見を積極的に収集し、施設運営に反映してまいります。

「みんなで支える施設」を合言葉に、職員一人ひとりが参加意識を高められる仕組みを整備します。

5. 研修のクラウド化と評価反映

法定研修や外部研修をクラウドで管理し、職員がいつでも受講できる体制を整えます。

研修受講状況を評価に反映し、学び続ける職員を積極的に支援します。

2. 建物・設備保守整備・更新事業

1. 特養・障害部門の大規模修繕の実施

令和8年度の重点事業として、老朽化した建物・設備の大規模修繕を実施します。

設計事務所や施工業者と協力し、安全性・機能性を向上させ、より安心して利用できる環境整備を進めます。

2. 地域の皆様への丁寧な説明

工事期間中は騒音や車両の出入りなどで地域の皆様にご迷惑をおかけするため、事前説明や掲示物などを活用して丁寧にご説明してまいります。

3. 工事期間中の安全確保

動線の整理、安全ルールの徹底、各種リスクの洗い出しを行い、職員とご利用者の安全を最優先に対応します。

3. 人材確保・育成の強化

1. 外国人職員の継続採用

令和7年度に引き続き、外国籍職員の採用を進め、生活支援や日本語教育のサポートを継続し、長期定着を図ります。

2. 介護福祉士試験の受験促進と施設のバックアップ

介護福祉士の受験者を積極的に増やすとともに、施設として学習支援や研修の実施、教材提供などを行い、合格に向けてサポートします。

3. 働きやすい職場環境づくり

多様な勤務体系を維持し、育児・介護との両立支援を強化します。

また、社内紹介制度の活用により、人材確保を促進します。

4. 評価制度の明確化

他グループ支援、研修受講状況、資格取得状況などを評価に組み込み、公平性と透明性を確保した評価制度を進めます。

4. 地域との関わりの強化

1. 工事期間における地域説明と連携

大規模修繕の説明会や掲示物・回覧を通じ、地域の皆様に丁寧に説明しながら協力体制を構築します。

2. 地域交流の促進

町内会、防災会、近隣社会福祉法人との連携を継続し、地域福祉のニーズに応じた活動を進めます。

3. 福祉避難所への再締結

練馬区と協議し、福祉避難所としての協定を改めて締結いたします。災害時に備えて受入体制の強化を図ります。

4. 練馬区との無線連絡体制の構築

災害時にも情報伝達ができるよう、無線での通信体制を整備します。

5. 安定した経営基盤の確保

1. 収益とコストの最適化

稼働率の向上、ICT の活用、業務効率化を進めながら、安定的な経営を推進します。

2. DX 推進による生産性向上

記録の電子化やクラウド研修など、DX の取り組みを強化し、業務負担の軽減と品質向上の両立を図ります。

3. 柔軟な本部体制の構築

社会情勢・制度変更に応じ迅速に対応できる本部体制を整えてまいります。

4. 衛星インターネット導入の検討

災害や通信障害時でも業務継続が可能となるよう、衛星インターネット設備の導入を検討します。

6. 災害対策の強化

1. 設備整備の継続

ソーラー発電、LP ガスボンベ、非常食備蓄などの更新を進め、災害対応力を高めます。

2. 避難計画・体制の見直し

福祉避難所再締結や無線通信体制を踏まえ、避難誘導・安否確認体制を強化します。

3. 定期的な訓練の実施

炊き出し訓練、防災訓練を継続し、災害時の行動基準を職員全体で共有します。

7. 感染症対策

1. 昨年度の対策の継続

インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナへの備えとして、防護具の確保や動線管理の見直しを継続して行います。

2. 感染対策研修の充実

研修をクラウド化し、いつでも受講できる環境を整備し、標準予防策・接触予防策の徹底を図ります。

マニュアルの見直しも定期的に行い、感染防止体制をより強固にしていまいります。

《令和7年度各部門目標》

特別養護老人ホーム

- ・外国人職員との連携を深め、全スタッフによる「適切なケアの統一」と質の向上に努めます。
- ・ナースコール通知と介護記録の統一を行い、二重入力を解消することで業務効率化を図ります。
- ・ご利用者一人ひとりの「その人らしい生活」を尊重し、QOL（生活の質）の向上を目指します。
- ・言葉遣いや笑顔の挨拶を徹底し、誰もが安心できる明るい施設づくりを継続します。

短期入所生活介護

- ・短期入所生活介護計画書に基づく適切な支援を徹底し、心身の変化に即応した最適なケアプランを提案することで、安心感のあるサービス提供に努めます。
- ・レクリエーションや生活リハビリの充実を図り、ご利用者が自立的かつ活気ある毎日を過ごせるよう多角的にサポートします。
- ・安全管理の徹底 多職種との連携による感染症予防対策を継続し、安全で清潔な療養環境を維持します。

障害者支援施設

- ・介護記録ソフトを最大限に有効活用し、業務の効率化と支援員の負担軽減を強力に推進します。
- ・研修や訓練を通じ、施設全体で感染症対策およびBCP（事業継続計画）の徹底と連携強化に努めます。
- ・利用者の意思を第一に尊重し、一人ひとりが前向きに、活気あふれる生活を送れる環境を創造します。
- ・専門性の高いケアと誠実な関わりを通じて、安心・安全なサービス提供を継続します。

食事サービス室

- ・毎月の季節食、行事食、誕生日会の手作りケーキ等のバラエティに富んだ食を心掛け、楽しみのある食事の提供を図ります。
- ・食事を選ぶ楽しみをもっといただけるよう、定期的な選択食を実施し、内容の充実を図ります。
- ・感染症対策としては、施設と給食委託会社間で密に連携を取り、報告連絡相談を徹底します。
- ・厨房機器の経年劣化が多くみられるため、優先順位を検討し、機器の更新を計画します。

生活相談室

- ・ご利用者やご家族の意見を尊重し、常に親身で迅速な対応を徹底します。
- ・特養入所待機状況を的確に把握し、面接・入所検討会を継続して行うことで、円滑な入所に繋がります。
- ・入院が必要な際は、ご利用者の心身状態に応じた適切な医療機関の選定を速やかに行います。

機能訓練部門

- ・身体機能や認知機能、移乗・排泄・入浴などを総合的にアセスメントし、適切な移動形態・介助形態にすることで、残存機能の活用・維持と事故による急激なレベル低下の防止を図ります。
- ・LIFEを活用し、エビデンスに基づく実践に努めます。

看護室

- ・適切な看護アセスメントを行い、他職種と相談し健康管理に努めます。
- ・各感染症の予防に努めます。
- ・夜間緊急時の対応時には介護職にアドバイスを行い、適切な対応に努めます。
- ・スキンケアを含めた褥瘡予防ケアに努めます。